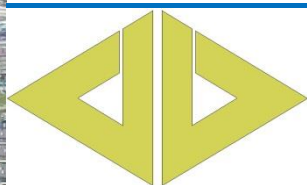


CONTENTS

留萌市の概要	3
自治基本条例	4
第6次留萌市総合計画	5～6
・産業・港・雇用	7
・観光・交流	8
・健康・福祉	9
・教育・子育て	10
・防災・防犯	11
・環境・都市基盤	12
かずの子のまち るもい	13
留萌市の「いま」	14
データで見る留萌市	15～18

市章



留萌の「ル」を図案化したもので、菱形は一粒の種が固い土を割り
萌え出てきて葉を形づくったことを表わし、同時に北海道の北の図
案にも通じ、北海道留萌の発展性を表わしています。

昭和39年12月16日制定

市民憲章

わたくしたちは美しい日本海と留萌川にそう山々の緑にかこまれた留萌の市民です。
港を中心に栄える産業都市、豊かで健康な文化都市がわたくしたちのねがいです。
このねがいを実現するため市民憲章をさだめます。

- 1 海の資源や山の緑を大切にしたい美しい市まちにしよう。
- 1 人に迷惑をかけず公共の物を大切にしたい清潔な市まちにしよう。
- 1 きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある市まちにしよう。
- 1 働くことによりこびをもって、仕事に精を出し豊かな市まちにしよう。
- 1 丈夫なからだとかかるい心を持ち、平和な市まちにしよう。

都市宣言

安全都市宣言（昭和37年10月3日）
平和都市宣言（昭和59年5月3日）
暴力追放・防犯都市宣言（平成4年12月15日）
健康都市宣言（平成17年10月1日）

市の花

ツツジ



市の木

アカシア



姉妹都市

ウラン・ウデ市
(ロシア・ブリヤート共和国)



友好港

営口港
(中国・遼寧省)

